

開始（選任）事件番号 平成・令和\_\_\_\_\_年（家）第\_\_\_\_\_号  
成年（未成年）被後見人 \_\_\_\_\_

## 報告書（追加預入）

大阪家庭裁判所 御中

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

成年（未成年）後見人 \_\_\_\_\_

下記のとおり、後見制度支援預（貯）金契約につき追加預入が必要であると考えますので、報告します。

### 記

- 1 預（貯）金契約 (口座名義人) \_\_\_\_\_  
(金融機関名) \_\_\_\_\_ (支店名) \_\_\_\_\_  
(口座種別) \_\_\_\_\_ (口座番号) \_\_\_\_\_
- 2 追加預入額 金\_\_\_\_\_円
- 3 追加預入申出日 指示の日から3週間以内の日

(※初日不算入、最終日が休日の場合は翌営業日)

(添付資料)

追加預入の理由の相当性を疎明する資料、成年（未成年）被後見人名義の預貯金通帳の写し（※預貯金通帳は、前回報告以降、直近までの取引が記帳されていること）又は預貯金残高及び取引履歴が確認できる書類等

## 指示書（追加預入）

職権により、上記報告書のとおり、追加預入の申出をすることを指示する。

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

大阪家庭裁判所  
裁判官

以上